

お元気ですか

市立長浜病院
産婦人科
副院長 樋口 明日香

「産婦人科」について

産婦人科と聞くと皆さんはどんなイメージでしょうか。

「お産の時にいくところ」「なんだか受診しにくい」などでしょうか。

実際外来には、「産婦人科には行きたくなくて一人で悩んでいた」という人も大勢いらっしゃいます。

産婦人科で取り扱う病気は様々です。月経（生理）痛や月経不順、月経以外の出血、かゆみやおりものが増えた、子宮脱（なにか出てきているような感じがする）、子宮がん検診、妊娠希望、更年期かもしれない等、幅広い年代の女性の病気を診察しています。

産科では正常妊娠はもちろん、院内の他科と共同して合併

症妊娠も診療しています。妊娠は女性の体にとって一大イベントです。それまで健康と想っているにも妊娠をきっかけに思いがけない病気が見つかる事もあります。そんな時も総合病院では他科の先生と協力して診療を行うことができます。

また、生まれた赤ちゃんも元気いっぱいのものであれば、出生前後に病気が見つかることもあります。当院では、出生後の赤ちゃんを退院まで毎日小児科の先生が診察しますので、早期発見ができ、早期治療につながっています。

当院産婦人科は常勤医師4人（内女医2人）、非常勤医師4人（内女医1人）で外来や手術、夜間の当直を行っています。丁寧でわかりやすい説明、気楽に受診いただける環境作りをめざしています。受診しにくいイメージのある産婦人科ですが、お困りの際には一人で悩まずぜひ相談してください。

問 市立長浜病院
(☎68・2300（代表）)

健康づくりに取り組む地域の活動を支援・助成します

問 健康推進課 (☎65・7779)

皆さんが健康で長生きできるように、「地域で取り組む健康づくり事業」を助成します。ぜひお役立てください。

【対象団体】

地域づくり協議会または自治会

【対象事業】

① 必須事業：健診受診を促進する啓発事業や健康づくり事業等（例：啓発ポスターの作成費用、講演会講師謝礼・会場使用料など）

② 選択事業：地域住民の健康管理を目的とした健康器具（血圧計・塩分計など）の購入

※②のみの実施は対象外。

【補助率・補助限度額】

対象経費の1/2以内、上限10万円（①②共通）
※1団体につき1年度1回（通算2年度まで）。

【申請方法】

申請書を記入のうえ必要書類を添付し、6月30日（火）までに健康推進課（ながはまウェルセンター内）へ提出してください。
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは担当課まで。

5月の長浜市民献血デーにご協力ください

問 健康推進課 (☎65—7779)

毎月第2土曜日と第3木曜日は、市内に献血バスが定期配車されます。ご協力をお願いします。

①5月9日(土)西友長浜楽市駐車場 ②5月21日(木)イオン長浜店駐車場

【受付時間】10時～12時、13時～15時30分(①②共通)☆400ml全血献血をお願いします。

※献血には年齢・体重等基準があります。詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。

<http://shiga.bc.jrc.or.jp>

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

住宅エコ改修に商品券で助成

問 建築住宅課 (☎65・6553(3))

住宅エコ改修を行った住宅の所有者に10万円を上限として、指定の商品券で助成します。

【助成対象者】

市内に住宅を所有し、居住している人

【助成対象工事】

次のうち、全体の工事費が20万円以上で平成27年度内に完了する工事。

①窓の断熱改修工事

②外壁、屋根・天井または床の断熱改修工事

③節水型トイレ・高断熱浴槽・太陽熱利用システム・高効率給湯機・節湯水栓・燃料電池の設置工事

※国が行っている省エネ住宅に関するポイント制度を利用する工事は助成対象外となります。

【助成額】

助成対象工事経費の10%相当額の商品券（上限10万円）

【商品券の種類】

市場商品券、びわ商工会商品券、こほくん商業協同組合商品券、長浜北商工会商品券

屋根融雪設備の設置補助をします

問 北部振興局地域振興課 (☎82・5900(0))

家屋の屋根に融雪設備を設置する費用に対して補助します。

【対象者】

旧浅井町上草野地域、旧木之本町杉野・高時地域、旧余呉町・西浅井町に冬季も継続して居住している人で、世帯全員に市税等の滞納がない人

【対象費用】

住宅等（供用住宅の場合、延べ床面積の1/2以上が居住用のもの）への屋根融雪装置の設置費用

※屋根融雪装置・熱エネルギーを利用し、屋根の雪を溶かす装置（単に地下水を汲み上げて雪を溶かす装置は含みません）

【補助額】

・対象費用の1/5以内（上限30万円）
・1家屋に対して1回限り

【申込期間】

5月11日（月）～7月10日（金）まで

【申請場所】

北部振興局地域振興課、または浅井支所、余呉支所、西浅井支所

水道事業を長浜水道企業団に統合

問 北部振興局上下水道課 (☎82・5900(3))

高月・木之本地域（木之本学区、伊香具学区、大見地域を除く高時学区）における水道事業の運営が市から長浜水道企業団へ移ることになり、4月1日（水）、市役所で事業引継式を行いました。

今回の統合は、長浜市地域水道ビジョンに基づく事業再編の一環で、管理の一体化によるサービスの向上や運営コストの削減を目指して取組みを進めてきたものです。

該当地域の水道に関するお問い合わせは、長浜水道企業団までお願いします。

【問合せ】

長浜水道企業団 (☎62・4101)

長浜市公式LINE@
情報発信中！

イベント情報や災害・避難情報をいち早くお知らせ！

ご登録ください



▲QRコードはこちら

※LINEアプリをスマートフォンなどにインストールし、長浜市公式アカウントを検索して「友だち」に登録してください。（利用ポリシーの同意が必要です）